

平成 2 8 年 6 月 1 6 日

報道機関 各位

函館開発建設部災害対策本部長
(函館開発建設部長)

災害対策本部の設置について

北海道開発局防災対策事務規程第 4 5 条第 1 項の規定により、下記のとおり災害対策本部を設置したので、お知らせします。

記

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 災害対策本部の名称 | 函館開発建設部 平成 2 8 年 6 月 1 6 日
内浦湾を震源とする地震災害対策本部 |
| 2 | 本部長の氏名 | 函館開発建設部長 柳屋 勝彦 |
| 3 | 災害対策本部の設置日時 | 平成 2 8 年 6 月 1 6 日 (木) 1 4 時 2 1 分 |
| 4 | 災害対策本部の設置場所 | 函館開発建設部地下会議室 |